令和4年6月3日 資料No.9 保健福祉常任委員会

高齢者支援課

敬老事業の実施予定と対象の見直しについて

令和4年度の敬老事業は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じた上で、従来のとおり実施します。また、今後、事業の対象を見直すとともに 事前周知のための経過措置期間を設けます。

1 これまでの経緯

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度及び令和3年 度の敬老事業の実施に当たり、長寿を祝う集いは中止、寿商品券は全件郵送に よりお届けしました。

2 実施時期

(1)長寿を祝う集い

令和4年度は感染対策を行った上で開催します。今後、感染状況等により やむを得ず中止とする場合は、招待状を発送する開催の約1か月前に判断 します。

開催日:令和4年9月1日(木)

会 場:東京プリンスホテル 鳳凰の間

なお、令和5年度以降の開催時期については、近年の猛暑を考慮し、10 月中旬頃の実施に向け検討します。

(2)寿商品券贈呈事業

令和4年度は従来のとおり、民生委員・児童委員、いきいきプラザ職員、 区職員がご本人に直接お届けします。

実施時期:令和4年8月下旬から敬老の日の頃まで

3 対象の見直し

高齢者人口の増加や健康寿命の延伸等により、70歳までの就労機会の確保が求められるなど、高齢者の社会的役割も大きく変化しています。また、老齢年金の繰り下げ受給の上限年齢も75歳まで引き上げられました。こうしたことを踏まえ、令和3年度の事務事業評価の結果を受けて、敬老事業の対象を見直します。

今後の高齢者への支援については、ICT化の進展に伴う高齢者のデジタルデバイド対策や、超高齢化社会に向けた健康長寿のための取組を進めます。

(1) 長寿を祝う集い

過去2年間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止として おり、これから対象年齢を迎える区民に丁寧に周知する必要があります。 現在、対象年齢を75歳以上としていますが、令和5年度以降、2年に1 歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度以降は80歳以上とします。

(2) 寿商品券贈呈事業

事前周知のための経過措置期間を1年間設け、令和5年度から70歳(古希)の区分を廃止します。

対象年齢	寿商品券贈呈額等						
刈 条平脚	現行	見直し後					
70 歳 (古希)	5,000円	令和5年度から廃止					
77 歳 (喜寿)	10,000円	10,000円					
80 歳 (傘寿)	15,000円	15,000円					
88 歳 (米寿)	20,000円	20,000円					
90 歳 (卒寿)	25,000円	25,000円					
99歳(白寿)	30,000円	30,000円					
100 歳以上	記念品、花束	記念品、花束					

4 周知方法

広報みなと、区ホームページへの掲載に加えて、各種事業のご案内に記載するほか、わかりやすいお知らせチラシ等を作成して民生委員・児童委員やふれあい相談員を通じて様々な機会に対象者にお伝えするなど、丁寧な周知に努めます。

5 今後のスケジュール (予定)

6月上旬 区ホームページ掲載(今後の対象の見直しの周知)

8月上旬 長寿を祝う集い招待状発送

8月11日 広報みなと掲載(今年度の事業の実施と今後の対象の見

直しの周知)

8月下旬から 寿商品券の贈呈開始

「長寿を祝う集い」対象年齢の引き上げ経過措置

招待者 対象年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
生年月日	75歳以上	76歳以上	76歳以上	77歳以上	77歳以上	78歳以上	78歳以上	79歳以上	79歳以上	80歳以上	80歳以上
昭和21年9月17日~ 昭和22年9月16日	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳	85歳
昭和22年9月17日~ 昭和23年9月16日	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳	84歳
昭和23年9月17日~ 昭和24年9月16日	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳	83歳
昭和24年9月17日~ 昭和25年9月16日	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳	82歳
昭和25年9月17日~ 昭和26年9月16日	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳	81歳
昭和26年9月17日~ 昭和27年9月16日	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳

^{※9}月15日の「老人の日」を基準日として、対象年齢以上の方を招待します。 ※表中に記載の生年月日にあたる方は、対象年齢引き上げの経過措置に該当します。 ※対象年齢の見直しによって今後は80歳以上の方が対象となりますが、表中に記載の生年月日にあたる方は網掛けの年齢が招待対象となる年齢です。